



第38回

定時株主総会 招集ご通知

日時 平成27年6月26日(金曜日)午前10時

場所 東京都新宿区西新宿四丁目15番3号
住友不動産西新宿ビル3号館2階
ベルサール西新宿 ROOM 1
末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

議案 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 補欠監査役2名選任の件

目次

第38回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	15
計算書類	17
監査報告	19
株主総会参考書類	23

株式会社ミロク情報サービス

証券コード 9928

株 主 各 位

東京都新宿区四谷四丁目29番地1
株式会社ミロク情報サービス
代表取締役社長 是 枝 周 樹

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿四丁目15番3号
住友不動産西新宿ビル3号館2階
ベルサール西新宿 ROOM1
(開催場所は昨年と同様です。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 1. 第38期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第38期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

【お知らせ】

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mjs.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ①事業報告「会社の新株予約権等に関する事項」
 - ②事業報告「業務の適正を確保するための体制」
 - ③連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」
 - ④連結計算書類「連結注記表」
 - ⑤計算書類「株主資本等変動計算書」
 - ⑥計算書類「個別注記表」
- なお、当該連結注記表および個別注記表につきましては、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mjs.co.jp>) に掲載させていただきます。
 - ◎定時株主総会終了後、会社説明会の開催を予定しておりますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における国内経済は、消費税率引き上げ後の物価上昇に伴う実質所得低下の影響などにより個人消費に弱さが見られましたが、企業収益や雇用情勢は引き続き改善傾向にあり、総じて緩やかな回復基調で推移しました。

ソフトウェア業界および情報サービス業界においては、企業収益の改善を背景に、IT関連投資を含む設備投資の増加が期待されるなど、事業環境は改善傾向にあります。

このような経営環境のもと、当社グループは第3次中期経営計画（平成26年度～平成28年度）をスタートしました。本中期経営計画においては、「新しい価値創出へのチャレンジ」をテーマに、経営ビジョンとして「既存事業（ソフトウェア関連事業）における競争力の強化を図るとともに、新たな事業機会を捉えて独自の価値を創出することにより、継続的かつ飛躍的な企業価値の向上を目指します」を掲げております。

既存事業においては、販売力や製品・サービス力を一層向上させるとともに、新規顧客の開拓による顧客基盤の拡大とこれらに伴うサービス収入増大による収益基盤の更なる強化に注力しました。

販売面においては、当社のシンクタンクであるMJS税経システム研究所の客員研究員が講師を務める各種税制改正等の研修会に加え、「経理業務を徹底的に効率化するセミナー&フェア」や建設工事業、医療法人向けの業種別セミナー、さらに、お客様の関心度が高い「マイナンバー制度」に関するセミナーを全国各地で開催し、幅広い顧客層に対して専門的な情報提供を行うなど、積極的な販売促進活動を展開しました。また、お客様へのソリューション提案力を強化するための人材教育に注力し、新規顧客の開拓を推進しました。併せて、新たなイメージキャラクターを起用したテレビCMを開始するなど、お客様への訴求力、ブランド力の向上に努めています。

開発面は、主力システムにおいて、多様な顧客ニーズに即した機能強化や外部システムとの連携強化を継続的に行いました。また、お客様の経営環境や業務の仕組みの変化、今後のIT動向を勘案した最適な経営システムを提供するために、クラウドコンピューティングやマルチデバイス対応をはじめとした幅広い調査・研究を行っております。その一環として、昨年10月に金融・資産管理サービスを手掛ける韓国のIT企業と資本業務提携を行うなど、新たな製品・サービスの開発に取り組んでおります。

一方、第3次中期経営計画の基本方針に、「新規事業による新たな収益基盤の確立」を掲げており、その取り組みの一つとして、中小企業の事業承継、事業再生を支援することを目的に、昨年9月に100%子会社である「株式会社MJS M&Aパートナーズ」を設立しました。今後、全国の会計事務所の先生方のご協力のもと、本事業を積極的に推進する方針であり、そのための体制整備を進めております。

以上のように、お客様に対して最適かつ高品質な経営システムおよび経営情報サービスを提供し、顧客基盤の維持・拡大を図るとともに、新規事業による新たな収益基盤の確立を目指し、更なる利益創出、企業価値向上に努めました。

これらの結果、当社グループの連結業績は次のとおりとなりました。

区 分	当連結会計年度	前連結会計年度比
売上高	223億83百万円	1.4%増
営業利益	25億24百万円	5.6%増
経常利益	25億87百万円	6.8%増
当期純利益	17億57百万円	26.5%増

当連結会計年度の業績は過去最高の売上高となり、利益面においても4期連続の最高益を更新しました。

品目別の売上高は次のとおりとなりました。

品 目 名	当連結会計年度 売上高	前連結会計年度比
システム 導入契約 売上高	ハードウェア	26億39百万円 2.9%減
	ソフトウェア	89億54百万円 2.4%減
	ユースウェア	26億35百万円 0.4%減
小 計	142億29百万円 2.1%減	
サービ ス入 収	トータル・バリューサービス (TVS)	18億17百万円 2.1%増
	ソフト更新料	0百万円 76.5%減
	ソフト使用料	8億48百万円 18.9%増
	ソフトウェア運用支援サービス	32億75百万円 10.9%増
	ハードウェア・ネットワーク保守サービス	11億30百万円 5.3%増
	サプライ・オフィス用品	5億99百万円 7.9%減
小 計	76億71百万円 6.9%増	
その他	4億83百万円 33.1%増	
合 計	223億83百万円 1.4%増	

(注) 1. 「トータル・バリューサービス (TVS)」は、会計事務所向けの総合保守サービスです。
2. 「ソフトウェア運用支援サービス」は、企業向けの総合保守サービスです。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の主なものは、業務効率および生産性向上を目的とする業務用コンピュータなどへの投資であり、設備投資総額は1億90百万円であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金および借入金により賄いました。

4. 対処すべき課題

当社グループは、平成23年度から平成28年度までの6ヵ年における中長期経営ビジョンのもと、最終年度である平成28年度の経営目標として、「売上高経常利益率15%」を掲げております。

また、平成26年5月19日に公表した第3次中期経営計画（平成26年度～平成28年度）は中長期経営ビジョンに沿って、「新しい価値創出へのチャレンジ」をテーマに、3つの基本方針を掲げて推進しております。

<中長期経営ビジョン>

インターネット等の技術革新や経営環境の変化に適応して、お客様の視点に立ちお客様に喜んでいただける新しい価値（経営システム・経営ノウハウ・経営情報サービス）を提供し、お客様の経営イノベーションを推進します。

～中小企業のIT化を支援し、中小企業を元気にします～

<第3次中期経営計画（平成26年度～平成28年度）基本方針>

1. 顧客基盤を拡大するための販売戦力の増強と販路拡大
2. 新たな顧客を創造する新製品・サービスの開発・提供
3. 新規事業による新たな収益基盤の確立

<経営目標>

第3次中期経営計画の最終年度である平成28年度の経営目標は以下のとおりです。

区 分	経 営 目 標
売 上 高	260億円
経 常 利 益	40億円
当 期 純 利 益	24億50百万円
売上高経常利益率	15%
自己資本利益率 (ROE)	15%

＜基本方針を達成するための取り組み＞

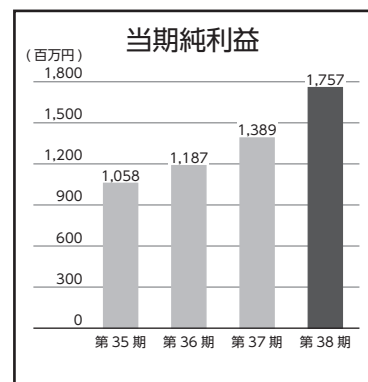
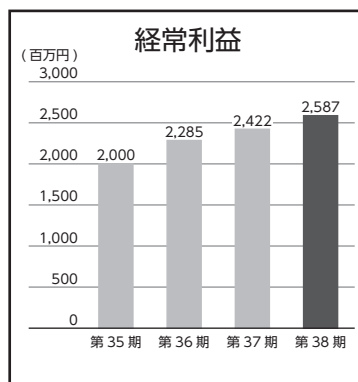
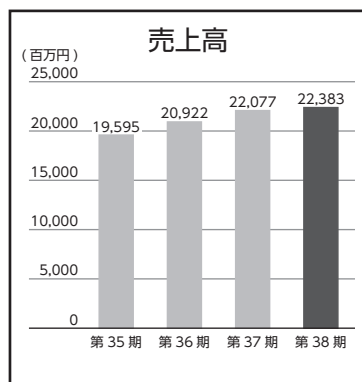
当社グループは、第3次中期経営計画を推進するうえで、以下の項目を主な対処すべき課題として認識しております。

- (1) 「顧客基盤を拡大するための販売戦力の増強と販路拡大」
 - ①専門性を最大限に発揮した提案型営業モデルの推進
 - ②営業・サポート要員の増強と市場ポテンシャルに合わせたリソース配分の適正化
 - ③パートナー事業体制の抜本改革による間接販売の拡大
 - ④顧客サポート体制および経営情報サービスの充実による顧客満足度の向上
 - ⑤積極的な広告宣伝活動によるMJSブランドの構築
- (2) 「新たな顧客を創造する新製品・サービスの開発・提供」
 - ①マルチデバイスに対応したクラウドサービスの開発
 - ②顧客拡大・新規市場開拓のための調査・研究活動の強化
 - ③グループ企業および協業会社との積極的な共同開発の推進
 - ④既存製品の統廃合および開発効率の向上による開発リソースの有効活用
 - ⑤経営戦略に即した開発投資計画と成果のモニタリング
- (3) 「新規事業による新たな収益基盤の確立」
 - ①利益率向上のための事業ポートフォリオの再設計
 - ②中小企業の事業再生支援サービスへの参入
 - ③ネットビジネスの積極的な推進
 - ④クラウド技術を活用した海外事業展開の基盤構築

このような取り組みを継続し、経営目標を達成することにより、すべてのステークホルダーの皆様のご期待にお応えできるよう、今後も企業価値向上に向けて一層努力してまいります。

5. 財産および損益の状況の推移

区 分	第35期 (平成24年3月期)	第36期 (平成25年3月期)	第37期 (平成26年3月期)	第38期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売上高(百万円)	19,595	20,922	22,077	22,383
経常利益(百万円)	2,000	2,285	2,422	2,587
当期純利益(百万円)	1,058	1,187	1,389	1,757
1株当たり当期純利益(円)	34.53	38.73	45.29	55.76
総資産(百万円)	15,431	15,862	19,384	19,671
純資産(百万円)	8,615	9,539	12,385	13,346
1株当たり純資産額(円)	280.54	310.05	402.29	411.46



6. 重要な子会社および関連会社の状況（平成27年3月31日現在）

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社エヌ・テー・シー	97百万円	100%	ソフトウェアの開発・販売 ソフトウェア等の導入支援サービス ソフトウェアの運用支援サービス ハードウェアの販売
株式会社エム・エス・アイ	90百万円	100%	ソフトウェアの開発・販売 ソフトウェア等の導入支援サービス ソフトウェアの運用支援サービス ハードウェアの販売
リード株式会社	140百万円	100%	ソフトウェアの開発・販売 ソフトウェア等の導入支援サービス ソフトウェアの運用支援サービス
株式会社M J S M&Aパートナーズ	90百万円	100%	M&Aに関する斡旋、仲介、助言およびコンサルティング 事業承継、事業再編、企業再生に関する経営コンサルティング M&Aおよび事業承継等における財産評価の受託 企業価値に関する調査・評価の受託

(注) 当社は、平成26年9月22日に株式会社M J S M&Aパートナーズを設立いたしました。

(2) 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
プライマル株式会社	60百万円	33.9%	ソフトウェアの開発・販売 ソフトウェア等の導入支援サービス ソフトウェアの運用支援サービス
Miroku Webcash International株式会社	20百万円	40.0%	ITに関する各種業務コンサルティング ITに関するシステムの構築および運用・保守サービス業務 ITソリューションサービス 企業金融・資産管理に関するソフトウェアとコンテンツの開発および販売業務

(注) 当社は、Miroku Webcash International株式会社が平成26年10月24日に実施した第三者割当増資の一部を引き受け、同社の議決権の40.0%を保有することとなりました。

7. 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

- (1) 業務用アプリケーションソフトウェア（経営・財務・税務・販売・給与・人事等）の開発・販売とそのシステム導入・運用に関わるコンサルティングサービス
- (2) コンピュータハードウェア（汎用サーバ・パソコン・周辺機器等）、サプライ用品の販売
- (3) 上記ソフトウェアおよびハードウェア等の保守サービス

8. 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

(1) 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都新宿区	静 岡 支 社	静岡県静岡市
東京開発センター	東京都新宿区	名古屋支社	愛知県名古屋
長岡開発センター	新潟県長岡市	金 沢 支 社	石川県金沢市
札幌支社	北海道札幌市	京 都 支 社	京都府京都市
道東サービスセンター	北海道北見市	大 阪 支 社	大阪府大阪市
仙台支社	宮城県仙台市	神 戸 支 社	兵庫県神戸市
盛岡営業所	岩手県盛岡市	姫 路 営 業 所	兵庫県姫路市
さいたま支社	埼玉県さいたま市	岡 山 支 社	岡山県岡山市
群馬営業所	群馬県前橋市	高 松 支 社	香川県高松市
長野支社	長野県長野市	松 山 営 業 所	愛媛県松山市
新潟支社	新潟県新潟市	広 島 支 社	広島県広島市
千葉支社	千葉県千葉市	北九州支社	福岡県北九州市
東京第一支社	東京都千代田区	福 岡 支 社	福岡県福岡市
東京第二支社	東京都新宿区	長 崎 支 社	長崎県長崎市
東京第三支社	東京都新宿区	大 分 支 社	大分県大分市
東京第四支社	東京都千代田区	熊 本 支 社	熊本県熊本市
八王子支社	東京都八王子市	鹿 児 島 支 社	鹿児島県鹿児島市
横浜支社	神奈川県横浜市	沖 縄 支 社	沖縄県那覇市

(2) 子会社

会 社 名	所 在 地
株式会社 エヌ・テー・シー	新潟県長岡市
株式会社 エム・エス・アイ	東京都新宿区
リード株式会社	群馬県前橋市
株式会社 M J S M & A パートナーズ	東京都新宿区

9. 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
1,192名	39名増

(2) 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
995名	34名増	38.7歳	12.2年

(注) 使用人数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数です。なお、臨時雇用者の数は含まれておりません。

10. 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	758百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	183百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	183百万円

Ⅱ. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 135,000,000株
2. 発行済株式の総数 34,806,286株
（うち自己株式数2,410,403株）
3. 株主数 3,913名
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 エ ヌ ケ ー ホ ー ル デ ィ ン グ ス	11,657千株	35.99%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE-HCR00	1,307千株	4.04%
是 枝 伸 彦	1,036千株	3.20%
株式会社エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズ	1,030千株	3.18%
KBL EPB ORDINARY ACCOUNT 107501	829千株	2.56%
文 化 シ ャ ッ タ ー 株 式 会 社	635千株	1.96%
ミロク情報サービス社員持株会	628千株	1.94%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	578千株	1.79%
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	382千株	1.18%
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	371千株	1.15%

- (注) 1. 当社は自己株式（2,410,403株）を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
2. 持株比率は自己株式（2,410,403株）を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	是 枝 伸 彦	最高経営責任者
代表取締役社長	是 枝 周 樹	最高執行責任者
常 務 取 締 役	由 井 俊 光	営業本部長
常 務 取 締 役	大久保 利 治	開発本部長
常 務 取 締 役	滝 本 訓 夫	最高財務責任者 最高情報責任者 経営管理本部長
取 締 役	松 田 修 一	株式会社 E N アソシエイツ 代表取締役
取 締 役	長 友 英 資	
常 勤 監 査 役	中 谷 研 二	濱法律事務所 弁護士
監 査 役	濱 邦 久	
監 査 役	五 味 廣 文	

- (注) 1. 当社と重要な兼職先との間に重要な取引関係はありません。
 2. 取締役松田修一氏および取締役長友英資氏は、社外取締役であります。
 3. 監査役濱邦久氏および監査役五味廣文氏は、社外監査役であります。
 4. 監査役濱邦久氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 監査役五味廣文氏は、金融行政および研究機関の要職を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 当社は、取締役松田修一氏、取締役長友英資氏、監査役濱邦久氏および監査役五味廣文氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	266,877千円 (22,829千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	40,563千円 (19,722千円)
合 計 (うち社外取締役および社外監査役)	10名 (4名)	307,440千円 (42,551千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成26年6月27日開催の第37回定時株主総会において年額390,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成23年6月29日開催の第34回定時株主総会において、ストックオプション報酬として年額5,000千円（うち社外取締役1,000千円）以内と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第31回定時株主総会において月額6,000千円以内と決議いただいております。
 3. 報酬等の額には、ストックオプション報酬111千円（取締役7名に対し111千円（うち社外取締役2名に対し17千円））を含めております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の会社の社外役員の兼任状況（平成27年3月31日現在）

区 分	氏 名	兼 任 状 況	等
取 締 役	松 田 修 一	株式会社コメリ ウエルインベストメント株式会社 株式会社民間資金等活用事業推進機構 日本ベンチャーキャピタル株式会社 オスカーテクノロジー株式会社 マークラインズ株式会社 株式会社ファンペップ	社外取締役 社外取締役 社外取締役 社外監査役 社外監査役 社外監査役 社外監査役
取 締 役	長 友 英 資	カブドットコム証券株式会社 株式会社モルトバーネ オムロン株式会社 WillVii株式会社 日機装株式会社 ムーア・マネジメント株式会社	社外取締役 社外取締役 社外監査役 社外監査役 社外監査役 社外監査役
監 査 役	濱 邦 久	株式会社証券保管振替機構 日東紡績株式会社 株式会社よみうりランド 有機合成薬品工業株式会社 株式会社バロックジャパンリミテッド	社外取締役 社外取締役 社外監査役 社外監査役 社外監査役

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	松 田 修 一	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、議案の審議に対して適宜発言を行っております。
取 締 役	長 友 英 資	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、議案の審議に対して適宜発言を行っております。
監 査 役	濱 邦 久	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回のうち14回に出席し、議案の審議に対して適宜発言を行っております。
監 査 役	五 味 廣 文	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回のうち15回に出席し、議案の審議に対して適宜発言を行っております。

(3) 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

三優監査法人

2. 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	29百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が法令に違反または公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを取締役会へ請求することといたします。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	10,231,210	流 動 負 債	5,489,648
現金及び預金	5,809,480	買掛金	662,197
受取手形及び売掛金	2,998,810	短期借入金	650,000
有価証券	200,710	1年内返済予定の長期借入金	522,400
商品	298,543	リース債務	19,498
仕掛品	145,659	未払金	577,120
貯蔵品	34,956	未払費用	343,794
前払費用	355,159	未払法人税等	651,382
繰延税金資産	282,113	前受収益	848,431
その他の	112,411	賞与引当金	455,051
貸倒引当金	△6,635	返品調整引当金	72,759
固 定 資 産	9,440,293	そ の 他	687,012
有形固定資産	4,051,515	固 定 負 債	835,169
建物及び構築物	995,476	長期借入金	298,000
土地	2,728,197	リース債務	66,350
リース資産	76,000	繰延税金負債	394,231
その他の	251,841	退職給付に係る負債	20,670
無形固定資産	1,211,886	資産除去債務	18,124
ソフトウェア	1,069,768	そ の 他	37,793
ソフトウェア仮勘定	125,080	負 債 合 計	6,324,817
その他の	17,038	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	4,176,891	株 主 資 本	12,297,717
投資有価証券	3,119,091	資 本 金	3,198,380
長期前払費用	144,127	資 本 剰 余 金	3,013,389
繰延税金資産	29,412	利 益 剰 余 金	6,765,171
その他の	887,985	自 己 株 式	△679,223
貸倒引当金	△3,725	その他の包括利益累計額	1,031,821
資 産 合 計	19,671,504	その他有価証券評価差額金	1,035,588
		繰延ヘッジ損益	△3,766
		新株予約権	17,147
		純 資 産 合 計	13,346,686
		負 債 純 資 産 合 計	19,671,504

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		22,383,954
売 上	原 価		8,050,681
売 上 総 利 益	利 益		14,333,273
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額	戻 入 額		64,313
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額	繰 入 額		72,759
差 引 売 上 総 利 益	利 益		14,324,827
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	費		11,800,190
営 業 外 収 益	益		2,524,637
受 取 利 息	息	5,938	
受 取 配 当 金	金	17,902	
保 険 配 当 金	金	17,734	
受 取 貸 料	料	5,540	
為 替 差 益 他	益 他	14,689	
そ の 他		25,348	87,154
営 業 外 費 用	用		
支 払 利 息	息	20,324	
支 分 法 に よ る 投 資 損 失	損 失	563	
支 払 手 数 料	料	2,500	
そ の 他		1,222	24,610
経 常 利 益	益		2,587,181
特 別 利 益	益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	益	291,046	
会 員 権 売 却 益	益	28	
新 株 予 約 権 戻 入 益	益	408	291,483
特 別 損 失	損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	損 失	1,536	
減 損		291	1,827
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	益		2,876,837
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	税	1,082,871	
法 人 税 等 調 整 額	額	36,131	1,119,002
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	益		1,757,834
当 期 純 利 益	益		1,757,834

招 集 こ 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
流動資産		9,027,046	流動負債		5,356,097
現金及び預金		4,866,746	買掛金		657,971
受取手形		58,047	短期借入金		650,000
売掛金		2,695,755	1年内返済予定の長期借入金		522,400
有価証券		200,710	リース債		18,507
商品		298,242	未払費用		583,783
仕掛品		122,284	未払法人税等		330,421
貯蔵品		34,307	未払消費税等		619,000
前渡金		85,690	前受金		441,029
前払費用		376,266	預り金		114,572
繰延税金資産		270,290	前受収益		54,846
その他の他		25,340	賞与引当金		838,311
貸倒引当金		△6,635	返品調整引当金		447,033
固定資産		9,810,284	その他		72,759
有形固定資産		3,748,317	固定負債		5,461
建物		767,908	長期借入金		762,151
構築物		16,203	繰上り借入金		298,000
工具、器具及び備品		239,809	繰上り借入金		62,549
土地		2,648,355	繰上り借入金		394,167
リース資産		76,040	繰上り借入金		7,433
無形固定資産		1,219,534	繰上り借入金		
ソフトウェア		1,083,897	繰上り借入金		
ソフトウェア仮勘定		120,495	繰上り借入金		
その他		15,140	繰上り借入金		
投資その他の資産		4,842,433	繰上り借入金		
投資有価証券		3,064,284	繰上り借入金		
関係会社株式		762,201	繰上り借入金		
出資金		20	繰上り借入金		
破産更生債権等		3,106	繰上り借入金		
長期前払費用		142,589	繰上り借入金		
その他		873,182	繰上り借入金		
貸倒引当金		△2,950	繰上り借入金		
資産合計		18,837,331	負債純資産合計		18,837,331
			株主資本		11,672,633
			資本剰余金		3,198,380
			資本準備金		3,013,389
			利益剰余金		3,013,389
			利益準備金		6,140,087
			利益準備金		206,924
			その他利益剰余金		206,924
			別途積立金		5,933,162
			繰越利益剰余金		3,485,000
			自己株式		2,448,162
			評価・換算差額等		2,448,162
			その他有価証券評価差額金		△679,223
			繰延ヘッジ損益		1,029,302
			新株予約権		1,033,068
					△3,766
					17,147
			純資産合計		12,719,083
			負債純資産合計		18,837,331

損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上	21,147,259
売上原価	7,208,807
売上総利益	13,938,451
返品調整引当金戻入	64,313
返品調整引当金繰入	72,759
差引売上総利益	13,930,005
販売費及び一般管理費	11,598,110
営業外収益	2,331,895
受取利息	1,086
受有価証券利息	4,707
受保取配当金	53,248
受為替配賃貸料	16,008
その他	4,628
営業外費用	14,689
支社支そのの	16,781
経常利益	111,151
特別利益	20,295
投資有価証券売却益	28
会新株予約権戻入	2,500
特別損失	1,221
固定資産除却損	24,045
減損	2,419,000
特別利益	291,046
投資有価証券売却益	28
会新株予約権戻入	408
特別損失	291,483
固定資産除却損	1,367
減損	291
特別利益	1,658
特別利益	2,708,825
法人税、住民税及び事業税	1,015,038
法人税、住民税及び事業税調整額	44,705
当期純利益	1,059,743
当期純利益	1,649,081

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社ミロク情報サービス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 杉 田 純 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミロク情報サービスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミロク情報サービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社ミロク情報サービス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 杉 田 純 印
業務執行社員
代表社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミロク情報サービスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

株式会社ミロク情報サービス 監査役会

常勤監査役 中 谷 研 二 ㊞

社外監査役 濱 邦 久 ㊞

社外監査役 五 味 廣 文 ㊞

(注) 監査役濱邦久及び監査役五味廣文は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様の日頃のご支援にお応えし、継続的かつ安定的な配当を実施するため、財務状況および当期の業績ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案して、次のとおり期末配当およびその他剰余金の処分をいたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は485,938,245円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月29日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 500,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり改めたいと存じます。

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、第28条第2項および第36条第2項の一部を変更するものであります。なお、第28条第2項の変更に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役の責任免除) 第28条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>(監査役 of 責任免除) 第36条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>(取締役の責任免除) 第28条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等を除く。）との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>(監査役 of 責任免除) 第36条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	これ えだ のぶ ひこ 是 枝 伸 彦 (昭和12年9月11日生)	昭和52年11月 当社設立 取締役 昭和55年11月 当社代表取締役社長 昭和63年12月 有限会社エヌ・ケー興産 (現・株式会社エヌケーホールディングス) 取締役(現任) 平成4年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成16年6月 当社代表取締役会長兼社長 最高経営責任者 平成17年4月 当社代表取締役会長 最高経営責任者 平成27年4月 当社代表取締役会長 取締役会議長(現任)	1,036,265株
2	これ えだ ひろ き 是 枝 周 樹 (昭和39年2月24日生)	平成3年3月 株式会社エヌ・ケー企画 (現・株式会社エヌケーホールディングス) 取締役(現任) 平成6年6月 当社取締役 平成9年4月 株式会社ボイスメール(現・株式会社ニューフォリアクリエイツ) 代表取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年5月 当社専務取締役 平成14年12月 株式会社エヌ・テー・シー代表取締役 平成15年4月 当社取締役副社長 平成16年6月 当社代表取締役副社長 最高執行責任者 平成17年4月 当社代表取締役社長 最高執行責任者 平成27年4月 当社代表取締役社長 最高経営責任者(現任)	317,388株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	ゆいとしみつ 由井俊光 (昭和34年6月14日生)	平成元年4月 当社営業統括本部関西事業部京都支社長 平成10年6月 当社取締役営業本部東京中央支社長 平成11年10月 当社取締役営業本部長 平成12年4月 当社常務取締役営業本部長 平成16年4月 当社取締役常務執行役員営業本部副本部長 平成17年4月 当社常務執行役員業務管理本部長 平成18年4月 当社常務執行役員営業本部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長 平成21年4月 当社取締役常務執行役員会計事務所チャネル・パッケージ事業本部長 平成24年6月 当社常務取締役会計事務所チャネル・パッケージ事業本部長 平成26年4月 当社常務取締役営業本部長 平成27年4月 当社常務取締役営業本部長 最高マーケティング責任者(現任)	25,799株
4	たきもと のり お 滝本訓夫 (昭和39年4月3日生)	平成16年4月 当社執行役員経営管理本部副本部長 平成17年4月 当社常務執行役員経営管理本部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長 平成21年4月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長 最高財務責任者 平成24年4月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長 最高財務責任者 最高情報責任者 平成24年6月 当社常務取締役経営管理本部長 最高財務責任者 最高情報責任者 平成27年4月 当社常務取締役製品開発・サポート本部長 最高技術責任者 最高情報責任者(現任)	25,561株

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	おおくぼ とし はる 大久保 利 治 (昭和30年12月18日生)	<p>平成4年4月 当社開発本部CS部長</p> <p>平成8年10月 当社開発本部開発統括部長</p> <p>平成11年6月 当社取締役企画・開発本部副本部長(開発担当)</p> <p>平成14年4月 当社執行役員営業本部企業経営システム事業部長</p> <p>平成16年4月 当社執行役員営業本部会計事務所チャンネル事業部長</p> <p>平成18年4月 当社常務執行役員マーケティング本部長</p> <p>平成19年4月 当社常務執行役員開発・サポート本部長</p> <p>平成20年6月 当社取締役常務執行役員開発・サポート本部長</p> <p>平成21年4月 当社取締役常務執行役員ソリューション事業本部長</p> <p>平成24年6月 当社常務取締役ソリューション事業本部長</p> <p>平成26年4月 当社常務取締役開発本部長</p> <p>平成27年4月 当社取締役税経システム研究所所長代行(現任)</p>	25,561株
6	まつ だ しゅう いち 松 田 修 一 (昭和18年10月1日生)	<p>平成3年4月 早稲田大学システム科学研究所(現・WBS研究センター)教授</p> <p>平成10年4月 早稲田大学ビジネススクール経営大学院(国際経営学専攻)教授</p> <p>平成17年6月 当社取締役(現任)</p> <p>平成19年4月 早稲田大学大学院商学研究科(ビジネス専攻 MOT担当)教授</p> <p>平成24年4月 早稲田大学名誉教授(現任)</p>	8,963株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	ながともえいすけ 長友英資 (昭和23年7月7日生)	昭和46年4月 東京証券取引所入所 平成13年11月 株式会社東京証券取引所執行役員 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年12月 同社常務取締役(最高自主規制責任者) 平成19年10月 株式会社ENアソシエイツ代表取締役 (現任) 平成20年4月 早稲田大学大学院商学研究科客員教授 (現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ENアソシエイツ代表取締役	2,546株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松田修一、長友英資の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とする理由等について
- (1) 松田修一氏につきましては、同氏がこれまで培ってきた学識経験者としての幅広い見識、公認会計士としての知識等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって10年であります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- (2) 長友英資氏につきましては、同氏がこれまで培ってきたコーポレート・ガバナンスならびに内部統制システム等に関する豊富な経験と証券市場管理業務等における知識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は、松田修一、長友英資の両氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約(責任限定契約)を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。なお、両氏の再任が承認された場合、当社は、両氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。
5. 松田修一、長友英資の両氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役五味廣文氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
ごみひろふみ 五味廣文 (昭和24年5月13日生)	昭和47年4月 大蔵省入省 平成8年7月 大蔵省銀行局調査課長 平成10年6月 金融監督庁検査部長 平成12年7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局長 平成13年7月 金融庁検査局長 平成14年7月 金融庁監督局長 平成16年7月 金融庁長官 平成19年7月 金融庁離職 平成19年10月 西村あさひ法律事務所顧問 平成21年10月 株式会社プライスウォーターハウスクーパース 総合研究所理事長 平成21年11月 青山学院大学特別招聘教授(現任) 平成23年6月 当社監査役(現任) 平成26年1月 西村あさひ法律事務所顧問(現任) 平成27年2月 ポストンコンサルティンググループ シニアアドバイザー(現任)	0株

(注) 1. 五味廣文氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 五味廣文氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者とする理由等について

五味廣文氏につきましては、同氏がこれまで培ってきた元金融庁長官としての幅広い見識を、当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

4. 社外監査役との責任限定契約について

当社は、五味廣文氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約(責任限定契約)を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。

5. 五味廣文氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしております。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

本總會終結の時から次期定時株主總會開催の時までの間に、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。候補者内山脩氏は常勤監査役中谷研二氏の、候補者北畑隆生氏は社外監査役濱邦久氏および社外監査役五味廣文氏の補欠として選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	内山 脩 氏 (昭和22年8月25日生)	平成10年4月 当社管理本部総務グループ部長 平成16年4月 当社新商品企画開発本部企画調査部給与・人事システムグループ部長兼経営管理本部人事制度改革室長 平成16年10月 当社経営管理本部人事制度改革室長兼経営品質管理室ISO推進事務局長 平成17年4月 当社経営管理本部経営品質管理室長 平成18年4月 当社内部統制室長 平成19年6月 当社常勤監査役 平成23年6月 当社参与(現任)	34,615株
2	北畑 隆生 氏 (昭和25年1月10日生)	昭和47年4月 通商産業省入省 平成16年6月 経済産業省経済産業政策局長 平成18年7月 経済産業事務次官 平成20年7月 経済産業省退官 平成22年6月 株式会社神戸製鋼所社外取締役(現任) 丸紅株式会社社外監査役 平成25年6月 丸紅株式会社社外取締役(現任) 一般財団法人中東協力センター理事長 学校法人三田学園理事長(現任) 平成26年6月 セーレン株式会社社外取締役(現任) 日本ゼオン株式会社社外取締役(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 北畑隆生氏は補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 補欠の社外監査役候補者とする理由等について
 北畑隆生氏につきましては、同氏がこれまで培ってきた行政官としての幅広い見識と豊富な経験を、監査役に就任された場合に、当社の監査体制の強化に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
 4. 補欠の社外監査役との責任限定契約について
 当社は、北畑隆生氏が監査役に就任された場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約(責任限定契約)を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。
 5. 北畑隆生氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿四丁目15番3号
住友不動産西新宿ビル3号館2階
ベルサール西新宿 ROOM1
TEL 03-3320-2611 (代表)



交通のご案内

- 「都庁前」駅「A5出口」徒歩4分(都営大江戸線)
- 「西新宿五丁目」駅「A2出口」徒歩6分(都営大江戸線)
- 「西新宿」駅「2番出口」徒歩12分(東京メトロ丸ノ内線)
- 「新宿」駅「西口」徒歩15分(JR線他)

(バス利用の場合)

新宿駅西口交番協階段地上出口11 ⑩⑪番乗場より乗車
「十二社池の下」下車 熊野神社方向徒歩2分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

